

大阪府・知的障害者の学校卒業後における多様な学習等の場づくり

報告書の概要

【支援学校卒業後の「学びの場」について】

知的障がい者の進学率が低く、一方、卒業後間もない者の離職率は高いとされる。このため、卒業後、すぐに就労せずに、一旦、「学びの場」でさらなる成長をする場が重要。「支援学校卒業後の「学びの場」の確保方策を検討するため、保護者ニーズを確認し、先進的取組みであるエルズ・カレッジおおさかの検証を行った。

■特別支援学校3年生の保護者アンケート

(調査目的) 卒業後の進路等に係る保護者ニーズの確認

(調査対象) 府立特別支援学校(知的障がい、21校)の高等部3年生の保護者(職業学科のある高等支援学校を除く)、904名(回答状況) 386名(43%)

■エルズ・カレッジおおさかアンケート

(調査目的) エルズ・カレッジおおさかの検証

(調査対象) ①エルカレ在籍者の保護者:42名、②修了生の保護者:30名、在籍者:43名

(回答状況) ①42名②26名③43名

■府立大学との連携

府立大学大学祭(平成30年10月27日)におけるエルズ・カレッジ大阪在籍者の作品展示、団体演技、模擬店への協力・運営。

【障がい者の多様な学びの場】

障がい者文化芸術・スポーツの中核拠点である「ビッグ・アイ」・「ファインプラザ大阪」のノウハウを活かし、卒業後の多様な「学びの場」に係るプログラムを開発・検証。

■文化芸術プログラム

参加者全員で一つの大きな作品(「ずっと住みたいと思う街をつくる」がテーマ)を制作することを目標とし、参加者が小さな作品を組合わせていく経験、人が描いた作品の上には書かないなどのルールを守るなど、連帯や交流がみられた。

(講師等) 専門家:6名、ボランティアスタッフ8名。

(参加者) 39名(うち事前申し込みのあった障がい者14名)

■スポーツプログラム

『からだを知ろう!動かそう!いろんな体験をしてみよう!』をテーマに、からだづくり運動を実施。参加者同士が交流できるよう工夫されたプログラムを通じて、自身の体の状態への気付きや、ルールを守りながら仲間と交流する楽しさを味わった。

(講師等) 専門家:3名、ボランティアスタッフ10名。

(参加者) 参加者26名(内障がいのある人18名)

検証結果

■特別支援学校3年生の保護者アンケート結果

①「卒業後の進路」について

➢約4割の保護者が「就労以外」と回答。

②「卒業後の「学びの場」の情報不足」について

➢8割を超える保護者が「よく知らない」等と回答。

③「卒業後の「学びの場」への期待」について

➢「学びの場」への期待や「生徒本人にとって卒業後、社会人として必要な力」の回答は、多様。

■「エルズ・カレッジおおさか」の取組みについて

➢在籍者の保護者のほぼ全員、修了者の保護者の9割弱が「満足」、在籍者の7割強が「楽しい」と回答。内容や質に特段問題なし。

➢エルズ・カレッジおおさかの特徴は以下のとおり。

- ・国語・数学等の「授業」「時間割」の設定、「学習評価」の実施
- ・「学年」という考え方や「年間行事」「校外学習」の導入
- ・「教員免許所持者」等の複数配置

➢「指定障がい者サービス(自立訓練)」を活用した取組みであることから、いわゆる通学期間が2年に制約されるという課題あり。

※このため、「エルズ・カレッジおおさかプラス(指定障がい者サービス(就労継続支援B型、2年間))を組み合わせ。

■府立大学との連携

府立大生とエルカレ在籍者との交流が生まれるなど連携の有効性を確認。

・今回の取組みにより、支援学校卒業後間もない者を主な対象としながら、障がいのある人・ない人の交流の場の側面も持たせつつ、有効なプログラムの開発を行うことができた。

・今後、本プログラムをモデルとして、他の機関で同様のプログラム実施を普及促進していくことが有効。

・なお、他機関への普及促進や継続的なプログラム展開には、相当の人材・資金が必要であり、この点、国による制度的な支援が不可欠である。

今後の方向性

■「卒業後の「学びの場」の情報公表の仕組みについて

➢「卒業後の「学びの場」について、報告を通じて得られた取組み項目の情報を公表する仕組みを整えることにより、進路としての選択に資する。

➢原則として、「指定障がい者サービス」であることを要件とする。公表を求める項目は、次のとおり。府HP等で公表。

- ・理念等
- ・カリキュラム等(年間計画、時間割、到達目標、到達状況の評価等)
- ・職員配置状況(人数・体制・役割・資格等)
- ・保護者・生徒の参画・交流
- ・進路の状況

➢すべての項目について情報公表可能な取組みを実施している場合は、いわゆる「卒業証書」への府としてのクレジット表記等を認める。 ※表記方法等は、別途検討。

■国への提案について

➢「情報公表の仕組み」において、すべての項目について情報公表可能な取組みを実施している場合等は、「自立訓練」などの期間を延長できる仕組みなど。

■国への提案について

➢「障がい者の多様な学びの場」に係るプログラムの普及促進や継続的展開のための国による支援制度など。

